

加古川市上下水道局弁室材料認定基準に係る申請について

1. 従前の仕様書及び承認の取り扱いについて

令和4年4月1日改正の「加古川市上下水道局円形鉄蓋仕様書」の施行に伴い、同日付で改正前の同仕様書による承認を廃止します。ただし、現行品の在庫消化を含めた新仕様品への移行期間として、令和4年9月30日までは現行品の使用を認めます。

2. 加古川市上下水道局弁室材料認定基準に係る申請について

認定申請の受付は令和4年4月1日以降とします。

申請書の提出先及び申請に関する問い合わせ先は、次のとおりです。

〒675-8588

兵庫県加古川市野口町良野 398 番地の 1

加古川市上下水道局 配水課 維持係

電話 079-427-9330 (直通)

3. 認定を得た弁室材料の使用開始時期について

「加古川市上下水道局弁室材料認定基準」による認定を得た製品の使用開始日は、認定日の翌日とします。

認定事務の流れ

